

函 財 税

函 観 総

令和7年(2025年)8月20日

報道機関各位

財務部税務室市民税担当課長

観光部観光総務課長

「宿泊税に係る特別徴収事務説明会」の開催に係る報道について
(依頼)

このことについて、令和8年(2026年)4月1日からを予定しております宿泊税の課税開始に向けて、特別徴収義務者となる市内の宿泊施設の事業者の皆様、制度や具体的な事務手続等についてご説明させていただくため、「宿泊税に係る特別徴収事務説明会」を下記のとおり開催いたします。宿泊施設の事業者の皆様への周知を図るため、開催について報道方よろしくお願ひします。

記

1 説明会開催日程

回	日 時	会 場	住 所
第1回	令和7年8月26日(火) 午後1時30分～	函館市役所庁舎 8階大会議室	函館市東雲町 4番13号
第2回	令和7年8月27日(水) 午後6時30分～	函館市役所庁舎 8階第2会議室	
第3回	令和7年8月28日(木) 午後1時30分～	函館市民会館 2階小会議室1号	函館市湯川町 1丁目32番 1号
第4回	令和7年8月29日(金) 午後1時30分～		

2 内容

- ・ 宿泊税の特別徴収に係る制度や具体的な事務手続等について
- ・ 宿泊税の使途について

3 対象

宿泊事業者(旅館・ホテル, 簡易宿所, 民泊)

4 参加申込み

説明会開催日の前日までに、メールまたはFAXにより、お申込みください。

- ・ 申込先：函館市財務部税務室市民税担当法人・諸税部門
- ・ メール：shozeil@city.hakodate.hokkaido.jp
- ・ FAX：0138-27-5456

※ 申込みの際は、下記の事項を記載していただきますようお願いいたします。

- ① 宿泊施設の名称
- ② 宿泊施設の所在地
- ③ 宿泊事業者名
- ④ 宿泊事業者の住所
- ⑤ 出席者職・氏名
- ⑥ 電話番号
- ⑦ 参加する説明会日程（「第1回」等）

5 説明会用資料

説明会用資料につきましては、当日配付いたします。なお、下記のホームページにも掲載しております。

<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2025080100066/>

- 6 問合せ 函館市財務部税務室市民税担当法人・諸税部門 0138-21-3002
函館市観光部観光総務課 0138-21-3396

財務部税務室市民税担当法人・諸税部門
担当：千葉・紫藤
連絡先 0138-21-3002
観光部観光総務課
担当：日角
連絡先 0138-21-3396